



安全安心株式会社 業務と報酬

2026 年 7 月 1 日作成

労働安全衛生および防災に関するコンサルタント業務について参考にしていただくために、報酬を公開します。なお、業務内容によっては下記と異なることもありますので、お気軽に見積書を請求してください。

1. 顧問業務

ご依頼元事業所様の顧問として、原則 1 年以上継続して、労働安全衛生に関する相談および指導を行うものです。(下記は 1 カ月に 1 度訪問して指導を行う場合です。メール・電話等の相談回数の制限はありません)

従業員数	月額(税込み)
30 人以下	55,000 円/月
31 人以上 50 人以下	88,000 円/月
51 人以上 100 人以下	99,000 円/月
101 人以上 200 人以下	110,000 円/月
201 人以上 500 人以下	165,000 円/月
501 人以上	220,000 円/月

なお、講演および教育業務は除きます。

2. 安全衛生診断

事業所様のご依頼をいただき、労働安全衛生法上のコンプライアンスおよびの安全衛生水準の診断を行います。

例: 安全衛生管理体制・規定類の書類調査および現場調査。後日、診断結果の報告

1 事業所につき	110,000 円(税込み)
----------	----------------

3. 安全衛生指導

事業所様のご依頼をいただき、労働安全衛生に関するパトロールおよび労働災害防止指導を行います。

例: 労働安全衛生に関するパトロール
労働災害防止対策の指導など

1 事業所につき	110,000 円(税込み)
----------	----------------

4. 労働安全衛生改善計画作成支援

事業所様のご依頼をいただき、労働安全衛生に関する改善計画の作成指導を行います。現状を調査の上、作成指導を行います

例: 安特および衛特に指定された場合の指導

1 事業所につき	110,000 円(税込み)
----------	----------------

5. 教育訓練

事業所様のご依頼をいただき、法定教育など労働安全衛生に関する教育訓練を行います。

例: 職長教育、各種特別教育、雇入れ時安全衛生教育、リスクアセスメント導入教育、

1 時間あたり	15,000 円(税込み)
---------	---------------

受講者数は関係しません。なお、講習に必要なテキストおよび資料代は別途請求します。講習会場は依頼主様でご準備ください。

詳細は、別紙をご確認ください。

6. 安全衛生講演

事業所様のご依頼に基づき、安全衛生大会等で講演を行います。依頼者の要望内容によっては異なる場合があります。

60 分～90 分の講演	110,000 円(税込み)
--------------	----------------

90 分以上は別途見積もりさせていただきます。

7. 管理規定等作成業務

事業所様のご依頼に基づく労働安全および労働衛生に関する管理規定等を作成します。

1 事業所につき	165,000 円(税込み)
----------	----------------

その他の事項

1. 旅費、宿泊費および日当

事業所様のご依頼に基づき、旅費・宿泊費など、コンサルティング業務の遂行上、必要な旅費等は、業務のほかに別途申し受けします。

- ① 旅費は実費とします。列車は 500kmを超える場合はグリーン車利用とします。
- ② 宿泊費: 10,000 円＋ホテル代の実費

2. 教材費・資料費・収集および印刷費等

事業所様のご依頼に基づき、コンサルタント業務遂行上、必要な教材費等は別途申し受けします。

3. 支払い方法

支払い方法は当事者間で協議します。

なお、当社の希望は、実施月の翌月末振込をお願いします。

4. その他

事業所様のご依頼に基づく、作業環境測定、ご相談、その他上記に記載の無い業務等については、別途見積させていただきます。

ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

労働安全および労働衛生コンサルタントには、労働安全衛生法第 86 条により守秘義務が科せられています。

安全安心株式会社のご利用を心からお待ち申し上げます。

お問い合わせ先



〒573-0163 大阪府枚方市長尾元町1-18-9
安全安心株式会社 代表取締役社長 中川潔まで
電話 072-865-3082 または 080-6116-5806
FAX 072-380-5305

メール: oshms-consultant@ares.eonet.ne.jp

URL: <http://www.oshms.net/>